

令和3年度「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（車両・充電インフラ等導入事業）」申請の手引き 改訂対比表  
 実績報告提出期限の延長に伴い、下記該当箇所を改訂します。

(下線部改定箇所)

ページ・項目	改訂前	改訂後
9 2-2	(11) 充電設備の設置およびその支払を完了し、実績報告期限日(令和4年 <u>1月31日(月)</u> )までに実績の報告をすること。	(11) 充電設備の設置およびその支払を完了し、実績報告期限日(令和4年 <u>2月28日(月)</u> )までに実績の報告をすること。
15 3-13	・実績報告の最終報告期限は、令和4年 <u>1月31日(月)</u> です。	・実績報告の最終報告期限は、令和4年 <u>2月28日(月)</u> です。
208 第9条	交付規程第12条1項のセンターが別に定める日は令和4年 <u>1月31日(月)</u> とする。	交付規程第12条1項のセンターが別に定める日は令和4年 <u>2月28日(月)</u> とする。 <u>(改訂日：令和4年1月17日)</u>
210 (附則)	<u>(追記)</u>	<u>令和4年1月17日改訂</u> <u>1. この実施細則は、審査委員会での承認日(令和4年1月17日)から適用する。</u>

令和3年度「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（車両・充電インフラ等導入事業）」申請の手引き 改訂対比表  
 公募兼交付申請受付の延長に伴い、下記該当箇所を改訂します。

(下線部改定箇所)

ページ・項目	改訂前	改訂後
12 3-3	<u>(追記)</u>	<u>第6回 11月採択：10/29</u>
12 3-4	令和3年5月28日（金）～ 令和3年 <u>9月30日（木）</u>	令和3年5月28日（金）～ 令和3年 <u>10月29日（金）</u>
13 3-5	<u>(追記)</u>	<u>第6回 11月採択：10月29日（金）</u>
13 3-6	なお、 <u>第5回 10月採択の締切日（9月30日（木））</u> の採択締切日の場合は、最終の採択締切日になることから受付を不可とします。	なお、 <u>第6回 11月採択の締切日（10月29日（金））</u> の採択締切日の場合は、最終の採択締切日になることから受付を不可とします。  <u>第6回 11月採択：10月25日（月）～10月29日（金）</u>
205 第4条	交付規程第7条第1項に規定するセンターが指定する日は、 <u>令和3年9月30日（木）</u> とする。	交付規程第7条第1項に規定するセンターが指定する日は、 <u>令和3年10月29日（金）</u> とする。 <u>（改定日：令和3年9月14日）</u>
210 （附則）	<u>(追記)</u>	<u>令和3年9月14日改訂</u> <u>1. この実施細則は、審査委員会での承認日（令和3年9月14日）から適用する。</u>